

会議録

会議の名称	令和7年度 第3回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	令和7年11月11日（火） 開会：午前10時00分 閉会：午前10時50分
開催場所	水道庁舎 2階 第3会議室
出席者（委員） 氏名	小林修 委員 田尻要 委員 小野寺貴男 委員 日野努 委員 長島敬二 委員 安原一夫 委員 茂木美智代 委員 今井好江 委員 計8名
欠席者（委員）氏名	栗原芳江 委員
事務局	高橋都市整備部長 五十幡都市整備部次長兼下水道課長 下水道課：松本主幹 桑原主査 上下水道経営課：根岸課長 横田主幹 田辺主査
会議内容	議題1 行田市公共下水道事業経営戦略について
会議資料	次第 行田市公共下水道事業経営戦略（案） 別添資料
その他 必要事項	傍聴者：1名

発言者	内 容
司 会	<p>開会</p> <p>出席人数と審議会成立 傍聴人の報告</p> <p>会長挨拶（小林会長）</p> <p>事務局挨拶（高橋都市整備部長）</p>
司 会	行田市下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定に基づき、議事の進行を小林会長にお願いする。
議 長	<p>暫時、議長として議事の進行を務めさせていただくので、ご協力をお願いする。</p> <p>議題1、「行田市公共下水道事業経営戦略（案）」について、事務局から説明を求める。</p>
事 務 局	(説明)
議 長	先程の説明について、意見等はあるか。
長島委員	下水道の普及に反して合併浄化槽が増えていると会長のあいさつにもあったが、下水道普及地域においては合併浄化槽では駄目だと市で法的なものを作ることはできないのか。
事 務 局	他の自治体では、農業集落排水等をつくっているところもあるが、本市は下水道と浄化槽の二つの区域となっている。下水道区域に住んでいる方は公共下水道に接続することが下水道法で義務付けられている。
議 長	下水道区域の見直しをおこない、下水道区域から外して浄化槽にという案を、他市町村では行っていると新聞記事にあったのでお話しした。
事 務 局	昨年度、全体計画区域を今までの区域に対して半分の区域に変更した。事業計画区域についても今までの都市計画の区域を見直した上で整備していくこととした。全体計画を縮小したことにより、効率的で効果的な下水道の計画が進められる。整備については基本的に、本市の市街化区域と、企業誘致等で将来の土地活用ができるところは下水道整備区域として残したところである。

発言者	内 容
議 長	他に質疑等はあるか。
安原委員	資料3ページで、下水道使用料には一般汚水と浴場汚水の区分があり、浴場汚水は現在適用がないとあるが、本市にお風呂屋さんが1件もないということか。健康ランドは別ということか。
事務局	ここでいう浴場汚水とは、物価統制令で規定されている銭湯が対象になる。スーパー銭湯については一般汚水で使用料を賦課している。
安原委員	資料11ページで、「企業債残高が非常に高いが、これは平成8年度から集中的に下水道整備するために多額の借入をした」とあるが、借入先は国なのか銀行なのか。
事務局	国や国以外の公的機関から借り入れをしている。民間からの借り入れも現在は増えてきている状況である。
安原委員	別添資料の一番下、資金残高とは普通預金残高のことか。
事務局	お見込みのとおり、普通預金の残高である。
議 長	他に質疑等はあるか。
茂木委員	資料4ページのウォーターPPPの現状を教えてほしい。
事務局	ウォーターPPPというのは、令和5年度に国土交通省が発表した新しい官民連携の枠組みで、管路の改築に係る補助金を国からもらうための要件として令和9年度以降それが必須になるという話があり、本市でもウォーターPPPの取り組みを進めているところである。今年度は、まずはどのような形で導入できるのかというところで、導入可能性調査を実施する。例えば、民間の事業者に説明会を実施し、その上でアンケート調査を実施、個別のヒアリングを実施など、我々がやろうとしてることと民間事業者との実態のすり合わせを行う。
茂木委員	具体的にどうなのか教えてほしい。

発言者	内 容
事務局	<p>今まで、ポンプ場の運転管理、管渠の清掃、機器の保守点検などを、個別にそれぞれの業者に委託していた。ウォーターPPPでは、そういうものを包括して、長期間、原則10年間で、ポンプ場の維持管理も含めた各個別に出していた業務を一括して委託することで民間業者のノウハウを活かすということである。現在取り組んでいるのは、実際に委託をする範囲をどこまでにするか。それと、これは複数の事業者の力も必要になってくるので、本市の下水道に関わっている事業者からいろいろな意見を聞くためアンケートの準備を行っているところである。</p>
議 長	<p>他に質疑等はあるか。私から何点か伺う。</p> <p>1点目 管渠の老朽化率がだいぶ進んでいるが、管渠の改築はいつ頃からどういう計画で実施するのか教えてもらいたい。</p> <p>2点目 下水道使用料については5年に一度見直すということだったと思うが、この計画を見ると、その5年というのが反映されていないのはどうしてか。</p> <p>3点目 公共下水道耐水化計画を策定するということだが、本市の雨水対策は市の方の対策だと思うが、雨がたくさん降ると下水道の処理量が上がり有効率が低くなる。要するに、雨水対策が遅れていることになると思うが、行政側との雨水対策についての協議は反映されているのか。</p>
事務局	<p>下水道施設については、老朽化して50年以上経過している管渠が約60km、5年後には約80キロとなり年々増加傾向にある。またポンプ場についても、昭和43年に供用開始した緑町ポンプ場を筆頭にかなり老朽化が進んでいる状況で、そちらについて安定的な経営事業運営を図るために、交付金を活用し事業方針を決めていかなくてはいけない。その中でストックマネジメント計画に基づいて管路の調査、マンホールの調査等を実施し、その緊急度を調べたところである。それに基づいて、来年度から少しづつ管の更新工事に入っていくということである。緊急度の高いところは合わせて約300メーターぐらいある。ポンプ場については、現在、谷郷ポンプ場の電気機械の更新工事と耐震化工事を実施しているところである。谷郷ポンプ場が終った後に緑町ポンプ場を行うスケジュールになっている。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>次に耐水化計画については、今年度、業者が決まり計画を作っている。緑町ポンプ場をはじめとしたポンプ場5施設とマンホールポンプ5施設があり、そのマンホールポンプとポンプ場施設について、耐水化計画のなかでシミュレーションし、どのぐらい水が上がるとポンプ場に影響が出るとか、そういうものを出してその対策として、例えば止水壁をつくるとか、止水扉をつくるとかそういう形の計画を作っていく。</p>
議 長	<p>実施はいつか。</p>
事務局	<p>次年度以降に、その計画に基づいて設計、工事という順番になる。今年度計画を作り、来年度に設計、その先工事というスケジュールである。</p>
事務局	<p>次に経営戦略の見直しと使用料の改定についてだが、経営戦略というのは、総務省の通知に基づいて5年ごとに見直しをすることと定められている。今回使用料の見直しについて、このロードマップに記載したのは、使用料を令和15年度に仮に見直すことになった場合こういうスケジュールになる。そうすると、ちょうど令和12年度の経営戦略の見直しの際に改定の必要性を検討し、もしそこで本当に改定の必要があるということになったら、13年度から手続きに入ると15年度に改定できるというスケジュール感を示したものである。つまり、必ずしも経営戦略の改定に伴って、使用料を改定しなければいけないというわけではない。</p>
事務局	<p>次に、雨水が有収率にどう影響するかについてだが、雨水が増えると有収率は下がる。雨水は公費、汚水は私費の考え方から、雨水に関する負担金は基準内繰入金ということで、使用料とは別に一般会計から負担される。歳入の科目は違うがトータルは基本的に同じになるという考え方である。その金額の大小については、予算を決める年度当初と決算時に財政課と打ち合わせをし、雨水の量など計算しながら決めているというのが現状である。</p>
議 長	<p>雨水については公費で負担していることは理解している。平時の予算ではなく、災害時に増えた雨水処理費について、受益者に負担させるのではなく市の負担を増やすようなことも考えてほしい。</p>
事務局	<p>予算については、状況に応じて修正が必要であり財政課との協議が必要である。 ご意見は反映させていく。</p>

発言者	内 容
議 長	<p>他に質疑等あるか。</p> <p>質疑等がないようなので、次に公共下水道事業経営戦略について今後のスケジュールについて事務局より説明を求める。</p>
事 務 局	(説明)
議 長	<p>先程の説明について、意見等はあるか。</p> <p>意見等がないようなので、公共下水道事業経営戦略については事務局の説明の通り進めてよろしいか。</p>
議 長	(異議なし)
司 会	<p>それでは、本日の議事は終了とし、議長の職を辞する。</p> <p>事務連絡</p> <p>今回の審議会をもって勇退される委員の紹介。</p> <p>会議録の確認方法について説明。</p> <p>閉会</p>